

令和2年度第1回総合教育会議 意見書

委員名	頁	事項名	意見	回答
福應	1	1 策定の趣旨	子どもたちに必要な資質・能力そこに4つの「力」が掲げられている後に、キーワードは3つ「自立」「共生」「創造」になっているのは何故か、ふと疑問に思いました。考えてみると、2つ目の「仲間と協力し実行する力」が自立と共生に関わると、とらえることもできます。	私たちが考える必要な資質・能力は教育活動の様々な場面で育成されていくものです。その営みの基本と考えたキーワードが「自立」「共生」「創造」であり、そのキーワードが総合的にかかわりあって求める4つの力が育成されていくと考えています。
福應	8 10	基本目標 重点的に取り組む事項	両者が対になっているようで、必ずしもそうでない部分が気になりました。内容的にはそれぞれ大切なことと思います。	基本目標は、基本理念を実現するために学校教育分野で5つ、社会教育分野で1つの計6つの柱として定めたものです。一方で重点的に取り組む事項は、様々な施策を展開していく上で、重要視する6つの視点として定めたものであり、両者は似通った表現の部分もありますが、必ずしも一致しているものではありません。それぞれに定めた内容を着実に推進してまいります。
福應	23 28	校内フリースクールの拡充	義務教育は学習指導要領に即していますが、校内フリースクールにおいては、学習指導要領に基づきながらも、「個別支援計画」によって進められるようになっていきます。個々に合わせた弾力的な運用が図られるところが良いと思います。 資料1－2新聞資料に紹介されているようなことを、多くの方々に知っていただきたいと思います。合わせて、そのためには必要な教員を加配することが大切であると考えます。	現在、校内フリースクール支援員を市で雇用し設置校に1名配置して、担任教員が行う学習指導をサポートし、生徒の学習状況に応じた個別の支援を行っている。また、ICT機器等を活用した学習で補助をしたりICT機器の操作を教えたりしている。 教員の加配については、今後の教員定数の動向等を鑑み考えていきたいと思っています。

委員名	頁	事項名	意見	回答
上原	22-28 32-36	基本目標2 子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進する 基本目標4 教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する	諸施策を実現するには、人的および物的な基盤整備が今後ますます充実される必要があると思います。この基盤整備について現在、どのような概況にあるのでしょうか。	<基本目標2> 現在、人的な面としては、外国人児童生徒等に対する支援として、日本語教育講師や国際課と連携を図り、ボランティアの支援員などが活動しています。また新たに設置された校内フリースクール3校には、各学校に支援員1名が配置されています。物的な面としては、個別学習に対応したマイタブレットの活用、タブレット端末による通訳支援など、ICTの活用を積極的に進めています。今後も子供たちの多様性や特性、ニーズに応じた支援、整備の充実を図っていきます。 <基本目標4> 人的な面としては、教員補助者、部活動指導員をはじめ、外部人材の活用を進めています。物的な面としては、特にICTの活用を積極的に整備を進めています。具体的には、全教職員にiPadを配布し、ペーパーレス化を進めたり、映像配信システムによる遠隔会議や研修を行うことで教職員の出張の回数を大幅に減らしたりしているところです。さらに、マークシート型のアンケート集計やテストの採点に利用できる高速プリンタの設置など、事務の効率化を進めています。

委員名	頁	事項名	意見	回答
上原	24 24 44	ハートピア岡崎の充実 関係機関の連携と相談体制の強化 子ども・若者育成支援のネットワーク整備	種々の「連携」があげられています。これらの連携体制はますます重要であります。その整備と合わせて、それらのシステムがうまく機能しているのかをチェックし、必要に応じて修正改善していく必要があらうかと思ひます。このチェック機能に関する事は、計画の運用に関わる事項にはなりますが、どのような方策をとられる見込みでしょうか。	<ハートピア岡崎の充実> <関係機関の連携と相談体制の強化> ハートピアやスクールソーシャルワーカー等と学校の連携については、支援している児童生徒が在籍する学校の担任や不登校対策担当等と面談やメール等で、情報交換を密に行い、学校と協調しながら支援を行っています。また、月1回のハートピア合同連絡会やスクールソーシャルワーカー班会議等に市教委担当者が出席し、連携等の状況を把握し、必要に応じて対応しています。 <子ども・若者育成支援のネットワーク整備> 困難を有する子ども・若者に対し切れ目なく、伴走型の支援が行えるよう福祉総合相談体制の中に組み込み「若者相談窓口」を設置します。「若者相談窓口」については、義務教育終了後から39歳までを対象にしており、相談の対象外となる場合は、切れ目なくそれぞれの機関へ繋ぐことに重点を置いてまいります。それぞれの機関がうまく機能しているかチェックする機関として、子ども・若者育成支援推進法において、「関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることによりその効果的かつ円滑な実施を図るため」に、「子ども・若者支援地域協議会」の設置が努力義務とされていますが、今後、協議会設置の方法等を含めて検討して参ります。

委員名	頁	事項名	意見	回答
上原	要望		将来的には、学校部活動は、「地域」や「民間」と協働・分担していくことも一つの選択肢として考えられます。 学校部活動の受け皿のひとつとして「地域」や「民間」が担うとき、「誰一人として取り残さない個別化された学び」を保証するためには、将来的には、学校－地域－民間を「調整する場」や「第三者として監督する機関」の必要性も出てくることも考えられます。こうしたことも少しずつ検討していただくことを望みます。	文部科学省は、「地域」や「民間」との部活動連携に関して、その第一歩として、「令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行」を進めていく方向性を示しています。 岡崎市としては、今後、研究モデル校での実践を注視しつつ、生徒にとって望ましい部活動と教師の負担軽減を両立できる部活動改革を進めていきます。
岡田	20	学校保健活動の推進	自己肯定感の高い子ども達を増やす為に自己と他者の境界線をもうけ、自己の価値に気づける教育を推進して頂きたい。	自己肯定感を高めていくためには、一人一人の個性を大切にされた教育活動が必要であると考えます。教科指導等が担う役割とともに保健指導も大切な指導であると考えています。年間を通した保健活動の中で子供一人一人の自己肯定感が高まる取り組みを大切にしていきたいと考えます。
岡田	27	生育環境に応じた適切な支援の充実	スクールソーシャルワーカーの充実を図るとともに、現場の先生方とワーカーの情報共有や連携システムの構築もお願いしたい。	年々、スクールソーシャルワーカーの役割は大きくなってきており、人的配置の拡充を今後も目指していきたいと考えています。その際、学校との連携強化を図るために中学校区での配置を考えていきます。
岡田	27	児童虐待防止の推進	児童を保護、ケアすることはもちろんのことであるが、学校のみで抱えず関係機関と連携をとりながら保護者へのサポートにも配慮願いたい。	学校が虐待を知り得た場合、児童相談所や市家庭児童課に通告し、関係機関との連携をこれまでも密に図っているところです。今後も、継続して関係機関との連携を図るとともに、児童虐待防止の推進に努めていきます。